

令和4年3月30日

株式会社クリオネ

一般事業主行動計画(女性活躍推進法)

女性が更に活躍できる環境整備を行うために、下記行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間
一般事業主行動計画を令和3年に令和5年3月31日までの計画期間
で提出済のため、計画期間を1年間とする。
2. 当社の課題
従業員に占める女性の割合に比較して、管理職のうち課長以上に占める女性割合が低い
3. 目標と取組内容
【目標1】 管理職(課長以上)に占める女性割合を44%以上にする

〈取組内容〉次世代を担う社員へ管理職育成研修を行い、積極的な登用に働きかける。
令和4年 5月 研修プログラムの検討
令和4年10月～令和5年 3月 管理職育成研修(2回実施)
令和5年 3月 新年度管理職育成研修の再検討

〈取組内容〉女性社員の前向きなマインドの熟成を目指す。
ロールモデルとなる女性管理職(部長職)による定期的な事業場訪問を実施し、女性社員の意識向上を図るとともに、ネットワークを強化する。
令和4年 5月 訪問計画の検討
令和4年10月～令和5年 3月 訪問実施
令和5年 3月 新年度訪問計画の再検討